

2025年度(令和7年度)

自己点検評価報告書

2026年(令和8年) 7月 24日 作成



学校法人 トヨタ整備学園

トヨタ東京自動車大学校

目 次

はじめに	．．．．．	P3
項目1.	教育理念・目的・目標	P4
	1 教育理念、目的及び目標の設定等	
項目2.	学生の受入れ学生支援	P5
	1 教育課程の編成と授業科目	
	2 教育の実施	
	3 単位・卒業認定	
	4 学修成果目標の達成状況	
項目3.	教育実施組織・教員	P9
	1 学生募集及び入学者選抜、収容定員の管理	
	2 自主的な学習の促進に対する支援	
	3 多様な学生に対する支援	
	4 学生生活に関する支援	
項目4.	教育環境	P13
	1 教員の配置、募集、採用	
	2 教員の組織編制等	
	3 教員の資質の向上	
項目5.	教育活動の基盤と改善・向上の取組	P16
	1 教育環境の整備	
	2 安全対策、防災組織	
	3 施設・設備等の点検、改善等	
項目6.	教育活動の基盤と改善・向上の取組	P19
	1 中期事業計画と財務基盤	
	2 学校運営	
	3 学校評価の実施と改善活動	
	4 社会からの理解と情報の公表	

1. はじめに

- (1) 本校の自己点検評価報告書は、文部科学省が2025年6月30日に改訂した「専修学校における学校評価ガイドライン」(改訂版)に準拠している。
- (2) 評価する際には、参照したエビデンス(証拠となる文書・記録)等の名称を記入している。
- (3) 小項目またはそれらを細分化した「評価の基準」は以下の3段階で評価をして
評価3 (基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている場合)
評価2 (基準をおおむね満たす場合)
評価1 (基準を満たしておらず改善が必要な場合)

2. 学校自己点検評価委員の構成

委員長：若林 良弘 (理事・校長)

副委員長：石水 渡 (教育部 EA)

委員：太田 靖也 (教育部 部長)

委員：加納 拓実 (教育部 第2教務室 室長)

委員：嶋原隆太郎 (学生室 室長)

委員：今野 康裕 (総務部 副部長)

委員：岡谷 広徳 (教育部第1教務室スマートモビリティ科/トヨタセールスエンジニア科 GM)

委員：親崎 裕孝 (教育部第1教務室ボデークラフト科/BP研究科 GM)

委員：綿引 裕規 (総務部 総務室 総務G 主幹)

委員：新井 志郎 (総務部 EA)

【項目1】 教育理念・目的・目標

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	3	・ 基本理念(法人HP、HP) ・ 各科卒業時の人材育成目標

(1)状況説明

①-1) 専門学校としての目的及び目標

【基本理念】 技術と信頼で未来を創る

【教育理念】 自動車技術教育の先進校として人材育成活動を通じて社会に貢献する。

＜教育方針＞ モビリティ社会で信頼される自動車技術者を輩出する

1. 正確な自動車整備技術を備えた人材を育成
2. 社会人としての相応しい行動がとれる人間性豊かな人材を育成
3. 地球環境を意識し、その保全・改善につとめることができる人材を育成

＜教育スローガン＞：「技術を磨け そして人間性も」

＜運営方針＞ グローバルな視点をもって社会と調和のとれた運営を行う

1. コンプライアンスの徹底とオープンかつフェアな運営
2. 環境に配慮し、地域社会と調和

①-2) 養成する人材像

1. 常に最新の技術を取り入れ、実践的な学びを通じて即戦力となる人材を育成します。
2. 整備士に求められる高い倫理観とお客様からの信頼を大切に考えます。
3. 次世代のモビリティ社会を担う、常に前向きな考え方で進んでいく姿勢を育みます。
ディプロマ・ポリシーとして表現（卒業認定・学位授与の方針）

＜1級自動車科＞ 一例として記載

1. サービスエンジニアとして、高難度故障修理ができる知識・技術に加え、
将来サービスエンジニアのリーダーとなりうる知識・教養を身に付けている。
2. 社会人としての行動がとれ、お客様・職場から深い信頼と高い評価を得られる。

(2) 課題及び今後の改善方策

教育理念については、整備業界の進歩に合わせて内容のバージョンアップを検討する必要がある。

(3) 特記事項（優良な取組等）

R7年4月のトヨタ3校一法人化に伴い、基本理念を「技術と信頼で未来を創る」に統一した。

トヨタサービスの3S精神に基づき基本理念とした技術・信頼・未来の3要素の教育で成長していく人材の姿、またその育成を担う東京・名古屋・神戸3校の横の繋がりを強化し向上していく様を現している。

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育課程の編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	3	・トヨタ東自大生活ガイド ・卒業時の目標となる人物像 ・各科カリキュラム ・シラバス ・カリキュラムポリシー
	②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。	3	・各科カリキュラム ・シラバス

(1)状況説明

①-1) 教育課程編成・実施方針の策定、内容

カリキュラムの設計については、実務経験が豊富な幹部職員が中心となっており、国家資格取得のみでなく、トヨタ販売店の現場で即戦力として必要とされる人材になるための知識・技術を身に付けられるカリキュラムを作成している。

①-2) 教育過程編成、決定過程

国土交通省からの指定時間数をクリアするだけでなく、トヨタ販売店で即戦力として必要な知識・技術を身に付けるために多くの時間を追加し、技術修得できる環境を整えている。また、教科書変更による指導要領の変更にもいち早く対応し、学則変更を含め迅速に対応している。

①-3) 教育課程編成委員会の設置及び開催

校長を中心に委員会を設置し、委員の入替を毎年検討している。教育課程編成委員会にて、企業や業界団体からの意見をいただき、それらを踏まえてカリキュラム、シラバス、LESSONプラン等作成している。開催は外部委員に協力を頂き、年2回(6～7月・1～2月)開催している。

②-1) 日本社会の理解促進に資する授業科目の内容

外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定を受けた4科(1級自動車・1級専攻・スマートモビリティ・自動車整備)については留学生数が1/2以下である。日本人と同じ教室で教育を受け、日本の習慣や考え方など日本文化を学んでいる。日本の自動車業界で活躍できるプログラムを実施し、日本で就職することを前提に2年間の教育を受けている。

(2) 課題及び今後の改善方策

指導要領の変更があり、自動車整備科のカリキュラムの変更は完了したが、1級自動車整備士のカリキュラム変更が今後必要になる。

新しい教科書から新カリキュラムの策定を実施する必要がある。

(3) 特記事項（優良な取組等）

国家資格取得以上の知識・技術の修得を実施しており、トヨタ販売店で即戦力になる人材育成を行っている。

外国人留学生に対しても、日本人と同じ教育を実施し、日本で就職して活躍できるスキルを身に付けさせている。

ボランティア活動にも積極的に参加し、地域住民からも受け入れられて、日本の文化について学ぶ機会にもなっている。

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	2	・トヨタ東自大生活ガイド ・学則、細則等 ・シラバス ・各科カリキュラム ・レスンプラン ・カリキュラムポリシー ・成績評価基準等
	②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。	2	・シラバス ・各科カリキュラム ・教育課程編成委員会報告書(HP) ・販売店訪問報告書

(1)状況説明

①-1) 授業科目内容に応じた授業形態・方法に関する基本方針

授業形態とそれぞれの科目の関連についてはレスンプランを参照。成績評価に関する基本的な考え方は学科ごとの「成績評価の方法と基準」としてシラバスに記載。

①-2) 授業科目ごとのシラバスの作成と学生への周知

シラバスの作成を実施し毎年見直しを行っている。また科目ごとに提示している。

①-3) 履修等の指導

新しい科目の授業開始時に履修が必要な日数と時間割を提示し説明を実施している。

①-4) 成績評価方法の学生への周知と成績評価の決定過程

トヨタ東自大生活ガイドの評価規定および評価方法にて、学生にその手順を明示している。また、シラバスにて科目ごとの成績評価の方法と基準を記載している。

①-5) 成績評価に関する学生からの問い合わせに関する対応

問い合わせがあった場合は、担任を中心に対応して説明を実施。

②-1) 企業等との連携した実習等の実施

「教育の実施」においては、企業との連携を充実させ、インターンシップなどの受入れにもご協力いただいている。

(2) 課題及び今後の改善方策

1級自動車科、1級専攻科については、新カリキュラムが導入予定で、大幅なシラバスの変更が必要になる。

(3) 特記事項（優良な取組等）

学校教育法改正に伴い、単位制への移行を計画し理事会・評議会へ提出し承認済み。今後学則変更の提出予定。また、1級専攻科においては、適格専攻科の申請を行い承認(2026年4月)

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
3 単位 ・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3	・学則、細則等 ・ディプロマポリシー ・シラバス ・卒業認定基準等 ・卒業認定会議議事録

(1)状況説明

①-1) 卒業認定方針の策定、内容と認定基準

国土交通省の指定時間数とトヨタ直営校としての履修内容を学則に記載し、学期毎に認定基準を提示

①-2) 卒業認定方針の学生への周知

トヨタ東自大生活ガイド及び学則詳細に記載し、入学ガイダンスで学生へ周知している。

①-3) 卒業認定の決定過程

学則に記載された時間数の履修と卒業に必要な要件のクリアを確認し、卒業認定会議を開催し校長が認定する。

(2) 課題及び今後の改善方策

学校教育法改正に伴い、単位制への移行が必要。時間制から単位制への変更に伴い学生への告知方法の検討。

(3) 特記事項（優良な取組等）

欠席・遅刻の補講は、全て行わなければ単位取得できないため担任・担当がサポートし、手厚く実施している。また、再試・追試での履修補助や一定条件をクリアした場合の特別試験の実施を行い、履修取得のサポートを実施。

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
4 学修成果目標 の達成状況	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	3	・各科卒業時の目標となる人物像 ・各部年度方針 ・指定養成施設規則・基準等 ・登録試験対策授業計画
	②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	3	・各科卒業時の目標となる人物像 ・各部年度方針 ・指定養成施設規則・基準等 ・登録試験対策授業計画 ・就職進捗状況報告書

(1)状況説明

①-1) 卒業認定方針に明示した修得内容の把握方法

シラバス等で修得内容の把握と卒業認定方針を明示

＜資格目標＞ 国家1級自動車整備士 → 2025年度 100%

国家2級ガソリン・ディーゼル整備士 → 2025年度 100%

国家車体整備士 → 2025年度 100%

トヨタサービス技術検定2級・3級 → 2025年度 100%

就職率 → 2025年度 100%

②-1) 学生の進路に関する目標設定と達成状況の把握

自動車業界の職業理解の展開と学生ポータルサイト掲載されている就職先の情報公開で目標設定の検討させている。

上級学科への進路選択の可能性の展開も実施している。

②-2) 進路、キャリア形成に関する学生への指導・相談体制

就職支援グループを中心に進路、キャリア形成に関する指導・相談を実施。

②-3) 進路状況の多角的、継続的な視点に立った検証と教育内容の改善への取組

自動車整備士を中心とした進路指導と就職先からのフィードバックによる就職指導の改善取り組みを実施。

(2) 課題及び今後の改善方策

外国人留学生の就職先が増える傾向があり、多様化してきている中で受入れ企業の期待に応えられる人材育成の課題のクリアも検討する必要がある。

(3) 特記事項（優良な取組等）

就職希望者の100%就職合格を続けており、第一希望就職先への就職も高い合格率(96.9%)を維持している。

【項目3】 学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 学生募集及び 入学者の選抜、 収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	3	・アドミッションポリシー ・ガイドブック ・募集要項 ・面接評価方法 ・面接試験チェックシート ・判定会議資料
	②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	3	・学則、細則等 ・ガイドブック ・募集要項 ・面接評価方法 ・面接試験チェックシート ・判定会議資料

(1)状況説明

①-1) 入学者受け入れ方針の策定と内容

入学者の受入れについて、アドミッションポリシーを学校HPおよび募集要項に記載し、周知している。

①-2) 入学者選抜方法、手続きの公表

募集要項に選抜方法や手続きの公表を行い、明確化している。

①-3) 入学者決定の過程

書類審査、学科試験、面接試験を実施し、判定会議で面接官からの情報提供をもとに校長が合格を認定し、公平な基準で合格者の決定を実施している。

②-1) 入学定員の充足と在籍学生数の管理

昨年の入学者の定員充足率が87%であったが、一法人化の相乗効果もあり、日本人を含め留学生の受入れも積極的に行い12年振りに定員400名越えを達成した。在籍学生数管理も毎年実施しており、近年は1000名を越える在学生状況が続いている。

1級自動車科	定員	120名	入学者	102名	定員充足率	85%
自動車整備科	定員	200名	入学者	231名	定員充足率	115%
国際整備科	定員	80名	入学者	87名	定員充足率	109%

(2) 課題及び今後の改善方策

応募人数の増加により、入学試験の打ち切りなどがあり、応募者への告知を浸透させる必要がある。質の高い入学者を確保できる仕組み作りも検討する必要がある。

(3) 特記事項（優良な取組等）

国際整備科の定員を40名から80名に拡大して、受入れ体制を整えた。一法人化に伴い募集体制のシナジー効果も発揮され、応募増加に寄与している。

【項目3】学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
2 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	3	・入学前教育資料 ・学生生活ガイド ・放課後の教室解放 ・奨学金対応の支援

(1)状況説明

①-1) 学生の自主学習等に対する相談体制、学習支援

入学前教育を実施し、入学後のスムーズな学習環境のサポートを実施。また、任意で数学、物理、化学の基礎が苦手な入学者にたいして、外部の業者を利用した基礎学力向上のサポートも実施している。

①-2) 成績不振者の状況把握と具体的な指導

2～3週間の間隔で科目試験を実施し、科目担当が修得状態の確認を行い、成績不振者に対して補講を実施し知識・技術の修得のサポートを実施。

①-3) 正規の授業時間以外の学生の自主的な活動に対する具体的な支援

定期的に授業終了後に科目担当が中心に教材と場所を提供し作業練習のサポートを実施。また、教室を解放(学校実働日の19時まで)し自主学習のサポートも実施。食堂の利用時間以外での開放も行っている。

①-4) 自主的な学習を促すための「TMECマイスター検定」を実施

自由参加で「トヨタの歴史」、「トヨタの新技术」などの理解を深めるために検定制度を設け、年2回の検定を行っている。

(2) 課題及び今後の改善方策

成績不振者の中には業界のミスマッチの学生も一定数含まれる。入学前の説明でミスマッチを無くす取組を実施していく必要がある。

(3) 特記事項（優良な取組等）

担任制をとり、学生ひとりひとりに対してキメ細かな対応を実施すると共に、2年間同じ教室メンバーを続ける事で、教室内で学生間の教えあえる環境を構築している。また、成績不振者に対するサポートが手厚く実施されている。

【項目3】 学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
3 多様な学生に対する支援	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	3	・ 学校案内 ・ 募集要項 ・ 障がい学生の受入れ ・ 障がい学生の個別対応
	②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。	3	・ 留学生の在籍管理(在留資格等) ・ 留学生受け入れ企業説明 ・ アルバイト時間数の管理

(1)状況説明

①-1) 障がいのある学生に対する配慮、具体的な支援

入学前に判明している学生においては、障害の内容により本人・保護者からの要望を傾聴し、学校が出来る内容を伝え双方が納得した上で受入れを行っている。具体的な支援として書字障害の学生に対し、パソコンを使った試験を導入し、履修可能な体制を構築している。

②-1) 外国人留学生に対する配慮、具体的な支援

入学時に外国人留学生のみのミーティングを実施し、先輩から生活面を中心にアドバイスをしてもらっている。担任によるアルバイト時間管理、ビザ更新のサポートなど実施。

②-2) 外国人留学生の在籍管理、進路目標と達成状況、指導体制

担任による毎日の出欠管理および遅刻・欠席時の電話連絡の実施。成績不良・経済的な原因などの場合は、教育部マネージャー全体で共有し対応。担任指導のもと希望進路を確認し、就職支援グループによる外国人留学生に対して就活のアドバイスを実施。書類作成のアドバイスも実施し就職試験対策も行っている。

②-3) 外国人留学生に対する日本人学生との交流機会

1級自動車科・自動車整備科・国際整備科の学生が混合クラスで授業を行い、1教室40～50名の中10～15名の外国人留学生と一緒に勉強する。授業は日本語のみで実施され、日本人学生から日本の習慣や考え方を学ぶ事ができる。また、レクリエーション(高尾山登山、研修旅行など)やイベント(学園祭など)も教室単位で参加するため、日本人学生と常にコミュニケーションをとっている。

②-4) 学生の経済的な側面に対する支援

学生支援機構からの案内を積極的に展開している。また、企業奨学金制度の紹介も実施して、担当者がサポートしている。学費納入の相談がある場合には担当マネージャーを中心に対応を検討している。

(2) 課題及び今後の改善方策

一法人化による学校間での違いを比較し、学費納入方法を再検討し、納付の利便性向上を検討。

(3) 特記事項（優良な取組等）

障がい者への対応は学生毎に個別対応し、以前では難しかった受入れも可能にしている。また、バリアフリー化や多目的トイレを設置し環境を整えている。

外国人留学生の増加により管理業務が増えているが、毎年留学生管理の適正校（クラスⅠ）として認定されている。クラスⅠは特に管理が優良な学校で、書類提出の簡素化や2年間の在留期間付与などの優遇措置がある。

【項目3】 学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
4 学生生活に関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2	・トヨタ東自大生活ガイド ・学生ポータルサイト ・カウンセリング報告書 ・相談室活動報告
	②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	3	・教育部組織 ・保護者説明会実施要領 ・指導要録
	③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	3	・健康診断年間計画 ・視力検査・聴診実施計画
	④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2	・トヨタ東自大 奨学金制度 ・ガイドブック ・学生ポータルサイト
	⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2	・トヨタ東自大組織図 ・学生ポータルサイト ・就活ガイド

(1)状況説明

- ①-1) 学生生活に関する相談体制の整備と周知
独立した部屋に相談室があり、カウンセラーを配置して体制を構築している。また、入学ガイダンス時にカウンセラー自身が授業を行い案内をするとともに、トヨタ東自大生活ガイドにも記載し周知している。
- ①-2) 学生相談の状況把握と対応
毎月利用者数の報告をもらい利用状況の確認をしている。基本的には守秘義務があるのでカウンセラーが対応しているが、緊急の場合や学校として対応が必要な事については、随時相談できる体制を構築している。
- ②-1) 留年者、休学者の状況把握と具体的な指導
留年者に対しては、足りない知識と技術の修得を繰り返し実施し、知識・技術の定着を行っている。休学者については、担任が中心に復学についてのサポートを実施。定期的な連絡を行い、2月下旬までに復学意思の確認を実施。
- ②-2) 退学希望者、退学者の把握と具体的な対応
退学希望者は、担任がサポートし状況の把握と相談対応を実施。退学者は稟議書を作成し退学者の把握を行っている。
- ③-1) 学校保健安全法に基づく学校保健計画の策定
学校保健安全法に基づき「学校において予防すべき感染症（学校感染症）」罹患者は定められた基準に基づき出席停止などの対応をとっている。学生検診(身体検査、レントゲンなど)、インフルエンザ予防接種の推奨など、毎年計画をたて実施している。
- ③-2) 学生の健康診断の実施、心身の健康に関する啓発・指導
毎年健康診断(身体検査、レントゲンなど)やインフルエンザ予防接種などを実施している。また、安全衛生委員会を中心に毎月スローガンの発信や年2回の安全活動強化月間を設けメンタルヘルスアンケートなどで啓発・指導を実施している。
- ④-1) 学生の経済的側面に対する支援体制
学費の支払い状況を把握し、GMがフォローすることで計画的に学費支払いが出来るように支払い計画書等を作成させている。
- ⑤-1) 学生のキャリア支援、就職支援の整備
就職支援グループを中心に進路、キャリア育成に関する指導、相談を実施。

(2) 課題及び今後の改善方策

学費支払いの負担軽減を考えて、月払い制度の構築を検討。

(3) 特記事項（優良な取組等）

インフルエンザ予防接種の推奨による感染予防を毎年実施している。また、大きなイベント毎に感染防止強化期間を設け、感染予防の強化をしている。各感染症対策を安全衛生委員会を中心にを行い、学生の健康管理に注視している。

保健室に看護師が常駐しており、医師来校時には、診療所と同じ診察が受けら薬の処方も可能。

いじめ、ハラスメント、コンプライアンス、安全について定期的に啓蒙し、薬物、闇バイトについても注意喚起する指導を定期的(終業式を使い年3回)に実施している。

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教員の配置、 募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	2	・トヨタ東自大組織図 ・一種養成施設指導員資格一覧表 ・企業紹介カード
	②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	2	・SMILE（教員名簿） ・学科および実習指導員名簿 ・トヨタ東自大組織図 ・人材育成体系資料

(1)状況説明

①-1) 教員の採用基準

採用計画を策定して、国土交通省が定めた一種養成施設指導員資格を有した人材または、資格取得見込みのある人材を定期採用を実施し安定した人員確保に努めている。また、教員の人材育成体系を定め、必要な研修計画により教員のスキルアップを計り、授業力・指導力の向上に取り組んでいる。

②-1) 教員の配置

教室に2名の教員を配置し、きめ細かく対応している。ベテランの教員と若手の教員の組み合わせで、OJTも実施しながらスキルアップに努めている。またグループリーダーが全体を俯瞰して適切なアドバイスも実施する体制を取っている。

教員一人当たりの授業時間数は、カリキュラム、シラバスから把握しており、残業時間の管理も実施し、毎年残業低減と有休休暇取得推奨を行って、働き過ぎの防止も実施。

(2) 課題及び今後の改善方策

外国人留学生の増加に伴い、新たな授業の進め方を検討する必要あり。また、留学生担当の職員の増加も検討。

(3) 特記事項（優良な取組等）

新卒採用を定期的実施し、適切な教職員数にすると共に活性化を図っている。また、企業との連携を深める取り組みとして、企業から現場の現役整備士の出向教員を受入れ、現場の新しい知識・技術の伝承を行うと共に、現状の教育現場の実情を理解してもらい、帰任後に販売店入社後の新人教育等に反映してもらう取り組みを強化している。

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
2 教員の組織編 制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに 必要な教員組織を整備し、業務分担、責 任体制を規程等で定めていること。	3	・ SMILE(教員名簿) ・ 学科および実習指導員名簿 ・ トヨタ東自大組織図 ・ 教育部業務分担表 ・ 各委員会名簿
	②教員間で連携、協力体制を構築してい ること。	3	・ 教育部業務分担表 ・ 各委員会議事録 ・ 教職員会議事録

(1)状況説明

①-1) 教員活動を進めるための教員の組織体制

1教室あたり2名体制の教員配置を実施している。また、学校の目的に応じた分野の区分ごとにグループを作り業務分担を行っている。

①-2) 教員組織の役割分担と責任の所在

分野のグループにリーダーを設け、他のグループとの打合せも実施し連携をとっている。また、学期ごとに教材配分などの検討を行い協力体制を整えている。グループリーダーとグループマネージャーが承認権限を持ち責任体制を構築している。

②-1) 教員間で連携、協力体制

各委員会活動で学年や役職をまたいだ交流があり、協力体制をとりやすい環境にある。また、毎月教職員会議を開催し、重要な情報の共有化を実施している。

(2) 課題及び今後の改善方策

定年退職を含め教員の入れ替えが増えてきており、若手教員のスキルアップが必要になっている。

(3) 特記事項（優良な取組等）

定期的に教職員の入れ替えを実施し、新たな見方で取り組む事で問題解決につなげている。各室長間、GM間、チーム間およびグループ内で定期会議を実施し情報共有を行っている。また、14ある委員会活動も実施し教職員間の連携、協力体制の構築が出来ている。

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
3 教員の資質の 向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	3	・教育課程編成委員会議事録 ・在学生保護者説明会 ・外部研修報告書
	①-2特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	3	・職業実践専門課程_別紙4 報告書 ・教員の研修計画・研修報告書 ・企業との協定書
	②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	3	・職業実践専門課程_別紙4 報告書 ・教員の研修計画・研修報告書

(1)状況説明

①-1) 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFDなど組織的な取組

職業実践専門課程の中で企業との取り組みを実施していると共に、教育課程編成委員会を毎年2回開催し、外部委員へ学校の取組の説明や結果報告を行うと共に、意見や現場で必要な新しい情報等を出してもらいカリキュラムへの導入の検討をしている。また、導入後の結果を含めてフィードバックしPDCAを回す取り組みを実施している。

①-2) 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFDなど組織的な取組

職業実践専門課程の中で企業との取り組みを実施していると共に、教育課程編成委員会を毎年2回開催し、外部委員へ学校の取組の説明や結果報告を行うと共に、意見や現場で必要な新しい情報等を出してもらいカリキュラムへの導入の検討をしている。また、導入後の結果を含めてフィードバックしPDCAを回す取り組みを実施している。

②-1) 教員の資質向上に向けた研修計画の策定と実績

教員の人材育成体系を構築し、入職年数にて若手層・中堅層・上級層・管理層に応じてスキルアップを実施している。

②-2) 企業等と連携した教員の専攻分野における実務に関する知識・技術を向上するための研修の組織的な取組

企業が開催する新技術講習に参加し、専門分野における知識・技術の向上に取り組んでいる。

②-2) 企業と連携した教員授業及び指導力等を修得・向上するための研修の組織的な取組

企業から斡旋される講習に人材育成体系に沿った教員を派遣し教員力アップの取り組みを行っている。

(2) 課題及び今後の改善方策

第三者評価のための資料作りを検討していく必要あり。

今年度初めて卒業者が出るボデークラフト研究科の職業実践専門課程の申請手続きが必要。

(3) 特記事項（優良な取組等）

職業実践専門課程の認定校であり、認定可能な6科(1級自動車科、1級専攻科、スマートモビリティ科、トヨタセールスエンジニア科、自動車整備科、国際整備科)全てが認定されている。

【項目5】教育環境

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	3	・自動車整備士養成施設の指定等の基準
	②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	3	・食堂週間メニュー ・教室配置 ・時間割
	③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	2	・教室配置図 ・図書棚卸台帳

(1)状況説明

①-1) 教育課程を実施するために必要かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備の整備と活用

国土交通省ならびに文部科学省から指定されている学生数に対する設備・施設の数と広さを十分にクリアできる施設・設備を有し、総学生数1340名(今年度在籍者数1057名(5/1現在))まで受け入れることが可能。

①-2) 施設、設備についての点検と計画的な改修、補修等

毎年の点検計画を策定し確実に実施している。また、改修、補修についても中長期計画で策定し実施している。

②-1) 学生支援のための施設の整備と活用

学生の学習支援として、ロビーやホワイエを解放している。また、放課後の教室も解放している。学生食堂があり、朝食、昼食、夕食の提供をしいる。営業時間外では自習室として解放している。(教室・食堂ともに学校登校日の19時まで)

③-1) 図書室の設置について

図書室を有し、専門書から一般書まで閲覧できる。また、貸出も行っている。 1万1000冊

(2) 課題及び今後の改善方策

図書室の利用が少なく利用者が増える施策を検討中。

(3) 特記事項（優良な取組等）

国土交通省の指定を大きく上回る施設、設備および教材を有しており、教材に対する学生数を少なく出来ることで教育効果が格段に良くなっている。また、最新教材も定期的に入手しており教育環境は極めて高い。

【項目5】教育環境

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
2 安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	3	・安全衛生委員会議事録 ・健康診断年間計画 ・視力検査・聴診実施計画
	②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	2	地震対応マニュアル 避難訓練実施要領 寮避難訓練・サバイバル訓練実施要領 化学物質管理方法書

(1)状況説明

①-1) 学校保健安全法に基づく学校安全計画の策定と運用

毎年消防避難訓練を実施し、全校あげて避難経路を使い避難場所へ避難を行っている。各災害の内容に対しての対処方法も毎年確認している。

安全衛生委員会を中心に小傷災害の集計、交通事故防止、KYTの実施、ハザードマップ作成などで啓発・指導を実施している。

②-1) 火災の発生及び大規模火災発生時並びに授業中の安全管理等における対応

学校内に毎年自衛消防隊を組織し、役割分担をしている。また、地震対応マニュアルを作成し実行できる体制を整えている。敷地内に学生寮があり、寮生のための避難訓練も毎年実施している。また、学校内にある備蓄を利用した災害時サバイバル訓練も合わせて実施している。

(2) 課題及び今後の改善方策

安全管理者の資格取得職員を複数名にして管理者が長期固定にならないようにする必要がある。

(3) 特記事項（優良な取組等）

約1時限(90分)を使い、近隣の消防署に協力を依頼し毎年の避難訓練の視察と講評を頂き、学生に浸透させている。

また、校内寮の避難訓練とサバイバル訓練を毎年実施し、教職員が居ない時間帯(夜、休日など)での対応を学生寮委員を中心に実施している。

- ・緊急連絡→さくら連絡網を利用し発信・連絡が可能(学生・保護者・教職員)
- ・交通安全→長期休暇前に指導
- ・安全作業→KYT・保護帽子・手袋・保護メガネ
- ・歩行安全→階段表記 歩行指導
- ・健康対策→年2回安全 週間寮生の食育用に食費チャージ 校内でのカップラーメン販売不可

【項目5】 教育環境

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	2	・教材及び機械設備管理規定 ・管理設備日常点検表・報告書 ・教室清掃当番表
	②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	2	・トヨタ東自大中長期方針 ・総務部年度計画

(1)状況説明

①-1) 施設の改善・改修、設備の更新等の計画の策定と運用

教育支援グループを中心に毎年計画を策定し定期的に点検を実施。改善、改修等につなげている。

②-1) 実施の計画と実施

大型設備に関しては、業者に依頼し年間計画を立て実施している。補修については、内製対応以外は外注発注して対応する。

(2) 課題及び今後の改善方策

1号館校舎の大型改修については、規模が大きいためプロジェクトとして動く必要がある。

(3) 特記事項（優良な取組等）

業者依頼のメンテナンスがカーリフトだけでも82基あり、その他カーエレベータや整備機器も多く、外注での年間計画での発注に計画性がないと実施できない中、滞りなく実施出来ている。

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 中期事業計画 と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	2	・トヨタ東自大中長期方針 ・トヨタ東自大組織図 ・教育部部方針
	②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	3	・機関要件資料 別表 ・公認会計士事務所による監査報告書

(1)状況説明

①-1)実効性のある具体的な中長期的な計画の策定

2025年にトヨタ三校一法人化に伴い、5カ年中長期計画方針を作成した。

①-2)計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行実効性

5カ年中長期計画をもとに年度計画を策定し、学生室、教育部、総務部で役割分担を行っている。また、四半期、半期の報告も実施し進捗状況の把握を行っている。

②-1)教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤の把握と対応

機関要件の提出書類に記載してある通り、直近3年間の財務基盤に問題はない。

(2) 課題及び今後の改善方策

一法人化に伴い、3校の大型改修のタイミングも長期的視野での検討が必要。(2026年度中に作成)

(3) 特記事項（優良な取組等）

一法人化に伴い中長期計画・財政基盤についても改めて見直し、トヨタ3校のシナジー効果で一層の安定を目指す体制が整いつつある。

機関要件に記載してある通り、過去3年間の財務基盤は安定しており十分な体制を確立している。

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
2 学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）	3	・理事会、評議員会資料 ・稟議書綴り ・決裁書類

(1)状況説明

①-1)学校全体の運営にかかる事務組織体制の整備

教育の企画・設計・運営については幹部教員のグループマネージャーが、理事会・評議員会で承認された内容をもとに中心に動き、また、教育課程編成委員会の意見も参考にして取り組み、職業教育のマネジメントを行っている。

①-2)教員と職員の連携体制

委員会を通じ教員と職員の連携がある。また、職員の中に教員出身のマネージャーを配置することで、より理解しあえて連携を深められる環境にある。

①-3)校長による意思決定及び執行管理

毎週校長を含めたマネジメントミーティングを実施し、意見の吸い上げと校長の執行がスムーズに進む環境が整っている。また、緊急時には臨時マネジメントミーティングを開催し迅速に対応する。

(2) 課題及び今後の改善方策

教員と職員の連携を深めるために、ジョブローテーションによる連携体制強化を計れる環境を整えることも検討

(3) 特記事項（優良な取組等）

一法人化に伴い理事会・評議員会での承認事項を着実にを行うために、早めの計画立案を実施し教育計画に遅れが出ないように実施できている。また、校長を含め幹部職員の連携が密のため、迅速な対応が可能な体制が構築されている。

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	3	・職業実践専門課程基本情報 ・学校関係者評価報告書 ・教育課程編成委員会議事録
	①-2特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	3	・教育課程編成委員会議事録
	②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	3	・HP(情報公開)
	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	3	・学校関係者評価報告書 ・学校関係者評価委員会議事録

(1)状況説明

①-1) 教育内容等が社会から理解を得られるような産業界等への積極的な取組

学校関係者評価委員会と教育課程編成委員会の外部委員から学生が社会にでるために必要な教育について意見を頂き反映している。

①-2) 自己点検・評価結果をはじめ、公表がもとめられている教育情報の公表

教育課程編成委員会を年間2回実施している。

②-1) 学校評価について

学校関係者評価委員会を年間1回実施し、議事録を含めて毎年7月31日までにホームページに情報公開を行っている。

③-1) 教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関、自治体等からの意見の積極的な聴取、活用

学校関係者評価委員会で、教育機関、自動車業界、自治体から意見の聴取を行い学校カリキュラムへの活用を実施している。

(2) 課題及び今後の改善方策

今後第三者評価を受けるために自己点検評価内容の見直しが必要。

(3) 特記事項（優良な取組等）

教育課程編成委員には企業から出向で2年間教員として活動した方に、帰任後委員になってもらい、現場の環境や取り組みを含めた最新の情報をもとに貴重な意見や提案をもらっている。

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2	・ HP ・ 情報公開
	②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	3	・ 小学校社会科見学受入れ計画 ・ 中学生職場体験資料 ・ 八王子消防署との協定書 ・ 施設貸出し計画 ・ 地域ボランティア活動報告書

(1)状況説明

①-1) 自己点検・評価結果をはじめ、公表がもとめられている教育情報の公表

学校関係者評価委員会を年間1回、教育課程編成委員会を年間2回実施し、その議事録を含めて毎年7月31日までにホームページに情報公開を行っている。

②-1) 教育内容等が社会から理解を得られるような産業界等への積極的な取組

地域の警察・消防や地域の方向けに、学校の施設の貸出しや教員・学生等を活用してインターンシップの受入れ、ボランティア活動(地域清掃、町内会イベント)への積極的な参加をするなど、地域社会に貢献すべく努めて、学校の取り組みの理解を深めてもらっている。

また、地元小中学校と連携し、学校の施設を活用した社会科見学として施設見学を受け入れ実施している。

(2) 課題及び今後の改善方策

町内会イベントへの参加が増加し、参加困難なイベントも増えており、新たなイベントへの参加は要検討。

(3) 特記事項（優良な取組等）

100名規模のボランティア活動もあり、八王子市、町内会から非常に感謝されており、今後も継続して地域貢献を実施予定。